第　8　章

地球温暖化対策

第8章　地球温暖化対策

第 1 節　　地球温暖化防止への取組み

本市においては、平成11年、地球温暖化対策の推進に関する法律の施行に伴い、市役所も消費者や事業所の一つであるという立場から、環境に配慮した事務及び事業を率先して実行するとともに、温室効果ガスの排出量削減等を定めた「御坊市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を平成17年7月に策定した。令和6年3月には、第3次実行計画（以下「第3次計画」という。）を策定し、地球温暖化対策の取組みを積極的に進めている。

令和８年１月には「御坊市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、2030（令和 12）年度の温室効果ガス排出量46％削減、2050（令和32）年度までの温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）の実現に向け、市民、事業者、行政などが一体となり、全市的に地球温暖化対策を推進していく。

第 2 節　　御坊市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

①実行計画の目的

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条において「都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。」と規定されており、本実行計画は、これに基づき地球温暖化の防止に向けた取組みを推進することを目的としている。

②計画の期間

第3次計画は、平成25年度を基準年度とし、令和6年度から令和12年度までの7年間とする。

③計画の対象とする事務及び事業の範囲

本計画の対象とする範囲は、市役所が自ら実施する事務及び事業全般とする。

ただし、外部への委託等により実施する事務及び事業は対象から外すが、温室効果ガスの排出抑制等の措置が可能なものについては、受託者に対して必要な協力を要請する。

④計画の対象とする温室効果ガスの種類

地球温暖化対策の推進に関する法律が対象とする温室効果ガスで、（表1）の7種類である。

（表 1）温室効果ガスの種類

ガス種類	地球温暖化係数	性　質	用途、排出源
二酸化炭素 (CO_2)	1	代表的な温室効果ガス。日本の場合、温室効果ガスの中で二酸化炭素の比率が90%と極めて高い。	化石燃料の燃焼など。
メタン (CH_4)	21	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立など。
一酸化二窒素 (N_2O)	310	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物（例えば二酸化窒素）などのような害はない。	燃料の焼却、工業プロセスなど
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	数百から 1 万程度	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなど。
パーフルオロカーボン (PFC)	数千から 1 万程度	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
六フッ化硫黄 (SF_6)	23,900	硫黄とフッ素だけからなるフロンの仲間。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
三フッ化窒素 (NF_3)	17,200	無色、有毒、無臭、不燃性、助燃性のある無機化合物。 強力な温室効果ガス	半導体の製造プロセスなど

⑤温暖化防止に向けた取組み

温室効果ガスの排出量削減を目的とした取組みを進めるための項目は、次のとおりとする。

＊製品やサービスの購入・使用に当たっての配慮

電気の使用量、公用車燃料、その他の燃料、水道水、用紙類、文具・事務用品等の使用量の削減を行う。

＊建築物の設計施工・維持管理等に当たっての配慮

建築資材の選定には耐久性と再利用を考慮し、建設副産物の発生の抑制を要請する。また、温室効果ガスの排出の少ない給湯設備(二酸化炭素冷媒ヒートポンプ方式等)の導入等に努める。

＊その他の事務・事業に当たっての配慮

排出されるごみは分別ボックスにより分別し、ごみの減量化やリサイクルを推進する。

⑥温室効果ガスの削減目標

第3次計画では、令和6年度から令和12年度の7年間で基準年度(平成25年度)と対比して46%削減することを目標としている。

二酸化炭素の排出量削減に重点を置き、二酸化炭素の主な排出要因である電気及び燃料使用量の削減を中心として、(表2)のとおり達成に向けて取組みを進める。

(表2)温室効果ガスの総排出量及び目標削減率

項目	単位	基準年度 温室効果ガス総排出量	令和12年度 目標削減率
ガソリン使用量 軽油使用量 灯油使用量 プロパンガス使用量 A重油使用量 電気使用量	kg-CO_2	2,740,261	46%

また、間接的効果のある取組みとして、(表3)のとおり水道水の使用量を5%削減することを目標としている。

(表3)水道水使用量の目標削減率

項目	単位	基準年度 平成25年度使用量	令和12年度 目標削減率
水道水使用量	m^3	54,931	5%

⑦実行計画の推進体制

実行計画の推進体制については、要綱に基づき実行計画推進会議を設置している。

⑧実施状況の点検及び公表等

この計画の内容及び定期的な点検結果について公表するとともに今後の技術の進歩、社会情勢や環境問題の変化により、今後の取組み内容や削減目標の見直しを図るものとする。

第 3 節　　温室効果ガスの総排出量について

第3次地球温暖化対策実行計画の基準年度となる平成25年度と比較した令和7年度の活動区分別の温室効果ガスの総排出量内訳は(表4)のとおりである。

(表4)温室効果ガスの総排出量内訳(活動区分別)

(単位:CO_2 換算排出量(kg))

項　　目	基準年度 平成25年度	令和7年度	令和7年度 削減率(%)	令和12年度 目標削減率
ガ ソ リ ン	98,763	78,521	20.5%	20%
軽　　油	31,023	27,589	11.1%	10%
灯　　油	68,092	44,256	35.0%	10%
プロパンガス	20,654	15,757	23.7%	10%
A 重 油	158,354	1,009	99.4%	60%
電　　気	2,357,313	2,092,144	11.2%	48%
自動車走行量	4,555	3,102	31.9%	7%
HFC 等カーエアコンの 使用分(年間)	1,508	1,547	▲2.6%	7%
※ 水道使用量(m^3)	54,931	27,754	49.5%	5%
温室効果ガス総排出量	2,740,261	2,263,926	17.4%	46%

※ 水道使用量は、温室効果ガス総排出量算出において対象外となる。

第 4 節　　実行計画の結果について

令和7年度は、第3次地球温暖化対策実行計画の2年目となり、クールビズや節電、燃料の削減など市役所全体で地球温暖化対策に取り組んでいる。

温室効果ガス総排出量は2,263,926kg-CO2であり、平成25年度比で総排出量が17．4%の削減となり、目標を達成することはできなかったが、新庁舎供用開始後からは一層省エネ化が進んでいる。

基準年度と比較すると、A 重油、灯油、プロパンガス、電気など多くの項目で使用量等の削減は進み、ガソリン及び自動車走行量についても、基準年度から削減できているが、目標値の 46%削減にはまだまだ達していない。

令和8年度以降は、市の施設における燃料や電気などの使用量を削減するだけでなく、新たな取り組みについても検討を進め、温室効果ガス排出量を一層削減し、地球温暖化防止に努めていく。

第 5 節　　御坊市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和８年１月に策定した「御坊市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、2030(令和 12)年度の温室効果ガス排出量 46%削減、2050(令和 32)年度までの温室効果ガス排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となって脱炭素化の取り組みを進めていく必要がある。

目標達成に向けた施策や取り組みとして、再生可能エネルギーの普及及び利用促進、省エネルギー・エネルギー利用の効率化の促進、農林水産業における取り組みの促進、環境・エネルギー教育や普及啓発などの促進を進めていく計画であり、市民向けの省エネ家電製品の購入補助などを行っているところである。

今後については、再生可能エネルギーの導入促進や環境・エネルギー教育の普及啓発など多方面での取り組みを着実に進めていく必要がある。

第 6 節　脱炭素社会に向けた取組み

本市では、地域における省エネルギーの推進と環境にやさしいまちづくりに向け、一般家庭における電気使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減による脱炭素社会の実現のため、市民の省エネ家電製品の購入に対し、令和５年度から補助事業を実施している。

補助事業には、ＬＥＤ照明を購入する際の費用を補助する「省エネ家電製品購入促進補助金」と、国の地方創生臨時交付金を活用し、一般家庭で使用されている古いエアコン・冷蔵庫から省エネ性能に優れた製品への買い換え費用を補助する「省エネ家電買替促進事業補助金」があり、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の考え方に基づき、脱炭素社会に向けた取り組みを推進している。

各年度の補助実績は（表５）（表６）のとおりである。

（表５）省エネ家電製品購入促進補助金の補助実績

年度／種別	令和５年度	令和６年度	令和７年度
補助申請者数（人）	２０３	１３３	１２２
補助個数（ＬＥＤ照明）	４７０	３４７	３６９

（表６）省エネ家電製品買換促進補助金の補助実績

年度／種別	令和５年度	令和７年度
補助申請者数（人）	１９５	２９５
補助台数（エアコン）	８３	１２７
補助台数（冷蔵庫）	１２２	１８２

※本補助金は、国から交付されている地方創生臨時交付金（物価高騰対策関連）を財源としています。